

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・仕事と家庭の両立) 多様な正社員
・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：丸七建設株式会社	所在地：天童市荒谷 1973-157
社員数： 42 名	業種： 総合建設業



1 取組の目的

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようになることを目的とする。

2 取組の概要

- 平成 28 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（第 1 期）
 - ・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。
 - ・計画期間内に育児休業の取得率を 男性社員・・・取得率を 7%以上にする。
女性社員・・・取得率を 80%以上にする。
 - ・小学校入学時までの子を持つ社員の短時間勤務を導入する。
 - ・小学校入学時までの有給の子の看護休暇（年次有給休暇とは別枠で取得 1 人年間 5 日）を導入する。
 - ・有給の親の介護休暇（年次有給休暇とは別枠で取得、親 1 人年間 5 日）を導入する。
 - ・平成 31 年 3 月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。（平成 30 年 1 月社員へアンケート調査、各部署ごとに問題点検討、管理職への研修）
- 平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで（第 2 期）
 - ・育児休業取得率目標を継続する。
 - ・社員の出産予定や男性社員の配偶者の出産予定などを把握し、女性社員及び男性社員の育児休業取得希望者のための講習会を実施する。
 - ・所定外労働時間を削減するため、月 1 回のノー残業デーを継続実施する。

3 取組みの効果と現状

- 第 1 期 男性社員育児休業取得率 67% 女性社員育児休業取得率 100%
- 第 2 期 男性社員育児休業取得率 100% 女性社員育児休業取得率 100%
- 第 1 期 短時間勤務 2 人
- 第 2 期 短時間勤務 1 人
- 平成 30 年 1～12 月 子の看護休暇取得者 2 人（子 2 人）延べ 6.5 日
- 平成 31 年 1～12 月 子の看護休暇取得者 3 人（子 5 人）延べ 18 日
- 令和 2 年 1～12 月 子の看護休暇取得者 4 人（子 7 人）延べ 14.5 日
- 令和 3 年 1～9 月 子の看護休暇取得者 6 人（子 9 人）延べ 24 日
- 親の介護休暇取得者 1 人（親 1 人）延べ 4 日
- 平成 30 年 8 月から月 1 回のノー残業デーを実施する。
平成 31 年年間カレンダーから、月 1 回のノー残業デーを記載し、所定外労働時間の削減に努める。

4 今後の取組

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（第3期）

○毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果を把握し改善点がないか検討する。

（両立支援委員会で改善のための取組を検討し、実施する。）

○年次有給休暇の取得日数を、5日以上取得を義務付けとする他、1人当たり年間平均10日以上取得を目標とする。

（有給休暇取得予定表の掲示や、有給休暇取得促進キャンペーンを行う。）